

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成30年10月17日 開会 9時57分 閉会 12時08分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

西村 慎次郎	宮地 俊則	妹尾 文彦	山下 憲雄
西田 久志	三輪 順治	佐藤 豊	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 惣台 己吉

(2) 説明員

市長	大舌 勲	総務部長	渡邊 聡司
総務部次長	佐藤 和也	総務部検査参与	谷 昌彦
会計管理者	山下 浩道	秘書広報課長	藤原 雅彦
監査委員事務局長	山本 高史	財政課長	和田 広志
企画課長	西村 直樹	税務課長	竹井 博範
芳井支所長	岡田 光雄	美星支所長	川上 邦和
総務課長補佐	片井 啓介	企画課長補佐	傍田 晃士
財政課主幹	伊藤 圭史		
教育長	片山 正樹	教育次長	北村 容子
学校教育課長	今井 浩	生涯学習課長	三宅 誠
文化課長	谷本 充浩	スポーツ課長	一安 直人
生涯学習課参事	綾 仁一哉	学校教育課参事	平木 康晴
学校給食センター所長	岡崎 智嘉司	市立高校事務長	毛利 恵子
教育総務課長補佐	津組 勇一郎		

(3) 事務局職員

事務局 長 川 田 純 士 事務局 次 長 藤 原 靖 和
主 任 吉 原 茂 充

6. 傍聴者

- (1) 議 員 多賀信祥、三宅文雄、森本典夫
- (2) 一 般 0名
- (3) 報 道 1名

7. 発言の概要

委員長（西村慎次郎君） 皆さんおはようございます。

少し早いようですが、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、市長のごあいさつをお願いします。

〈市長あいさつ〉

市長（大舌 勲君） 皆さんおはようございます。

きょうも窓の外を見ましても真っ青ということで、けさも我が家の家の周りを、周りといっても山なんですけども、ちょっと歩きますと360度、実は空が見えまして、標高も400メートルほどあります。冬の夜になりますと天然プラネタリウムの地域に住んでおりますが、本当に身の引き締まるような空気の中で真っ青の空ということで、本当にいい季節になったなと思っておりますが。天気予報を見ておりますと、日本列島では降雪の予報が出たり、さらには300カ所を超える地域から桜の開花の情報が届いているというようなことのでございます。桜も台風の影響で葉っぱが散ったとか、塩害があったとかというようなことで開花のホルモンバランスが崩れたというようなことで花が咲いてきていると、全国各地でこういう状況が見られるということでもあります。自然もこのように天気でホルモンバランスを崩すというような気候になっております。私たちもしっかりと健康管理には努めていかなければいけないと自覚をいたしたところであります。

そういった中で、本日は総務文教委員会を開催いただきまして、皆様方には何かとご多用の中お繰り合わせいただきまして、本当にありがとうございます。この委員会に付託されております案件であります。陳情が1件、条例案件が1件、所管事務調査事項が3件ということでございます。皆様方には慎重に審議をいただき、適切なお決定を賜りたいと思っております。また、調査事項につきましては、いろいろな角度からご意見をいただきたいと思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りいたしておりますので、皆様方には後ほどお目通しのほう、よろしく願いいたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第52号 地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（三輪順治君） 本会議でご説明したとおりということでございますけど、確認なんです。

当日上程されましたときに総務部長のほうからキーワードとして本社移転、私が聞いた範囲です、本社移転それから雇用の関係はちょっと記憶ないんですけど、あと不均一課税の関連、1個質問の中で井原市に影響があるかどうかということでない、こういうふうにおっしゃったんですが、そもそもこの条例が成立した場合の、現在の対象企業がないというか、らしいんですが、これが実効性があるものにするためにはどういった要件が必要なんですか。

質問の角度を変えますと、地方活力向上地域という名前が上がってます、条例の中に、名称も変わりますが、地方活力向上地域というのはどういう形で定まるんですか。プロセスと過程について、税務担当でわかれば、総務部でもいいです。

税務課長（竹井博範君） 地方活力向上地域は、東京都23区及びその周辺と近畿圏中心部それから中部圏中心部以外の地域でありまして、その後岡山県が策定し、認定を受けた地域再生計画に記載されている地域が地方活力向上地域となります。

委員（三輪順治君） 今のご説明の中に岡山県が策定した地域再生計画とおっしゃったんですが、まだ私は見たことがないんですが、私は勉強不足かも知れませんが、あるんでしょうか。

税務課長（竹井博範君） 平成27年度に岡山県が国のほうへ申請し、認可を受けた地域再生計画が「晴れの国おかやま本社機能移充計画」という名称で認定を受けておられます。

委員（三輪順治君） 当委員会あるいは関係委員会等でも、ちょっと私の知る限りではその説明は、私は受けてないんですけども、本社機能移転というのは、たしかイバラノミクスにも本社機能移転促進補助金というのがありましたですね。それはこの条例とは関係なんですけど、この条例が可決されると恩典を受ける企業は、岡山に雇用や人材やあるいは人の動きといいますか、本社機能を持ってくる、いいことなんでやっていただきたいんですが。今本会議で同僚議員が質問されたときに影響はないとおっしゃったんですが、今改めて委員会で岡山県が地域再生計画をつくられているということなんですけど、井原市の具体的な書きぶりというのはどがあなつとんでしょうか。私ちょっと勉強不足で申しわけないんですが。

総務部長（渡邊聡司君） 税務課とは所管が違うわけなんですけど、井原市については市内に東京23区から移転してくれば、どの地域であっても適用を受けるということになっております。

委員（三輪順治君） それから、井原市においても、県がもう既に再生計画つくられておるから、本社機能を持ってくる企業があれば当然この条例の適用も受けるし、もう一つ質問なんですけど、イバラノミクスで本社移転機能の補助金が、ようけ本数があるから何ぼか忘れましたが、たしかあったやに聞いてます。それも同時並行で受けられるんですか。雇用者1人につきたしか100万円まで、5人以上の雇用に対して受けられるという内容だったと思うんですけども、それはこの条例と並行しても関係ないんですか、所管が違います。

総務部長（渡邊聡司君） 条例に基づきますのは、固定資産税の課税免除を今回規定しております。そういった面と、市のイバラノミクスの補助金につきましては、市がそういった本社の充実を図っていくということでの補助金制度ですから、それは併用が可能でございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、この陳情について皆さんから採択、不採択等のご意見を求めます。

委員（佐藤 豊君） ちょっと教育長に聞いてもよろしいですか。

この文章の下のほうから5行目です。子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請ですというふうにありますけど、教育に携わっとる関係から、現状は一定水準の教育を全国の子供たちは受けているというふうに認識をされてますでしょうか。

教育長（片山正樹君） 当然そういうふうには思っているところではありますが、学校

へ行けない子供たちに対して、国も今度SNSなどを使って学習ができると、そういった学力保障の面も考えているようですので、そういったこともあるということをお知りおきいただければいいんじゃないかと思っています。

委員（三輪順治君） 採択の方向で感想言います。

陳情趣旨、理由は、まことにそのとおりでありますので、また訴えられている下記の2点いずれも、おそらく過去にもこの議会でも議論し、請願として採択をしておりますので、私はそういう重立った理由から採択すべきであるというふうに考えます。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長（西村慎次郎君） ただいま採択となりました陳情第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請については、国に対し意見書の提出を求める陳情でございますので、委員会の発議として提出することにいたしたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） なお、意見書案につきましては、陳情の趣旨にのっとり作成することとし、委員長に一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） 以上で陳情の審査を終了いたします。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務に関する執行部からの報告〉

〈平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について〉

委員（佐藤 豊君） 小学校は全体的に全国平均より上というご説明で、中学校が全国平均から各項目ごとにちょっと下回っているという、その大きな要因ということは、どのように今捉えられておられるのでしょうか。今後の対応というところでの説明はあるんですが、現状としての捉え方としてどのように思われてますでしょうか。

学校教育課長（今井 浩君） 質問紙調査の概要にもありますが、計画を立てて勉強しているというところや、授業以外に1日当たりどれぐらいの授業を勉強しますかというところで1時間を下回るということになっておりますので、まずは自分で計画を立てれる、そして家庭学習時間の確保ということだと思います。

ここにつきましては学力向上対策研修会を毎年行っていて、そこで小・中で連携をするんですけども、小学校では自主学習というのを毎日行っていますが、これを中学校でも行うというようなことも考えられるかなと思っております。実際にやっておられるところもあるんです。毎日勉強したものを提出するということもありますので、そういうことも考えていけるかなと思っております。これにつきましても、中学校独自の学力・学習研修会を行っていて、またそこで今後どうしていくかということも協議してもらおうと思っています。

委員（佐藤 豊君） クラブとの関連ですが、クラブの練習を土曜日、日曜日も行ったのを土曜日、日曜日の何回かはもう休まずといったような取り組みをされて、勉強時間のほうへ向けるというような方向性で伺っておるんですが、現実的には休んでいる効果というものは出てるのでしょうか。クラブを行ってないということでの影響、勉強へ向かっているのか、その時間を。

学校教育課長（今井 浩君） 部活動の休養日の設定につきましては、徹底を図っているところで守ってくださっていると思いますが、それによって家庭学習が幾らふえたかというのは、ちょっと数字としてすぐに上げるということではできません。ですが、生活改善ということで中学校では生活ノートというのを使っていますけど、そこで自分の1日の時間の使い方などは指導はしているところなので、今の現状では幾らふえたかというのはちょっとお伝えはできないですが、そういうことは改善を図っているということです。

委員（三輪順治君） 本日データを示していただいたわけですが、教育委員会の中でこのデータについて何か概説的なことがわかれば、教育長ちょっとお示しいただけませんか、どういう意見が出たかとか、参考まで。

教育長（片山正樹君） 先ほど課長が申したとおりでございまして、小学校のほうに非常に伸びてきて、全体として底上げはできてきている。ただし、今回こういった結果になっておりますが、やはり家庭学習の時間の確保、このことが課題となっております。中学校あたりについては家庭学習の出し方等について、それぞれもう一度再検討していただくように

お願いしているところでございます。

なおかつ、今、高屋中学校で研究指定を行っておりまして、学習の定着のために学習習慣形成モデル学校というのでやっておりますので、この成果が出れば、また学校へ上げられるのかなということを思っているところでございます。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） 本件については終わります。

〈平成30年度岡山県学力・学習状況調査の結果の概要について〉

委員（佐藤 豊君） ちょっと具体的に学習計画という言葉が出てきたんですけども、これは各生徒一人一人が学校授業があり、クラブが終わって家に帰って、何時からどの教科をどの程度勉強していくかというものを計画をみずから立てて、それを実践していくという意味合いでよろしいのでしょうか。

学校教育課長（今井 浩君） そういう計画を立てるといことです。

委員（佐藤 豊君） その計画を立てる子供さんの割合というのは、どの程度というふう
に認識されてますか。

学校教育課長（今井 浩君） 学習状況調査の結果にあります。小学校5年生では肯定的な割合が73%、それから中学校1年生では昨年との比較でいくと71から67%に下がっていると、中学校2年生では72%から61%に下がっていると、先ほど考察についてということですから、小学校から中学校の連携というところが課題かなと思っております。

委員（佐藤 豊君） 今説明はしていただいたんですけど、資料のどこにそれがあるのか、ちょっとわからないんですけど、もう一度どこにあるか、ページ。

学校教育課長（今井 浩君） 岡山県学力・学習状況調査の結果の概要の2番の学力調査及び学習状況調査結果についての下側の枠の中です。あっ、ごめんなさい、どっちもです。あっ、済いません。ごめんなさい。その2枚目でした。はい、済いません。岡山県学力・学習状況調査の結果の概要の2枚目の大きい項目でいくと2番の（2）です。

委員（佐藤 豊君） そうしますと、1年生も4ポイント下がっている、それから小学校6年生から中学校1年生で6ポイント下がっている、それから中学校1年生から中学校2年生まででも11ポイント下がっているという状況で認識すればよろしい。

学校としても、学力向上に向けて本気で前向きに取り組まれておる中で、計画を立てるといことの推奨といましようか、推進といましようか、を本気で実践されてたらこま

で下がらないと思うんですけど、その辺の指導体制というか、アドバイスといいたいまいしょうか、は今どのように今現場では行われているように思われているのでしょうか。

学校教育課長（今井 浩君） 中学校では定期考査がありますが、そのときには詳細なテスト期間中の計画というのを立てるんですけども、それ以外ときには、先ほど申しました生活ノートに時間の帯がありまして、そこにどういうふうに時間を使ったとか、使うとかというところがあるんですけど、その日常的なところの指導がまだ足りないのかなと考えます。

それから、定期考査のときには毎日計画を立てたものを提出する。もちろん、生活ノートは毎日提出するんですけど、そこまで詳細なものではないというところがあります。

委員（佐藤 豊君） やっぱ説明をしていただいて大体ちょっとおぼろげに見えてきたんですけど、中学校の成績が全国平均からちょっと低いという状況と、その学習計画のつくる人のパーセンテージが下がっているということと何か比例してるように感じるんです。そういったことを本当に改善していけば、そこに上向きの傾向も見えてくるんじゃないかと思うんですが。その点、教育長どういうふうに思われてますか。

教育長（片山正樹君） 全県下的にこれは大きな課題で、特に中学校のほうはまた大変でして、県のほうも中学校を何とかしなきゃいけないということをおっしゃられて、総社あたりで今言った家庭学習ノートを、自由学習ノート等も非常によく活用されて、点数、高い点が出ているんで、そういったことを見習いながらやっていきたいなということを今中学校のほうに申しておりますので、そういったところから改善できたらということをおっしゃいます。

委員（妹尾文彦君） 済いません。今のちょっと関連してですけど、今のグラフのところのゲーム1時間未満というのがパーセント出てますけど、これは岡山県の平均とか全国平均と比べてどうなんでしょう。高いんでしょうか、低いんでしょうか。

学校教育課長（今井 浩君） 県のほうですが、小学校5年生でゲームは44%です。それから、中学校1年生では1時間未満が昨年度が県が45、本年度が37、中学校2年生が1時間未満、昨年度が30、本年度が34。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） ないようでございますので、本件については終わります。

以上で所管事務に関する執行部からの報告は終わります。

〈所管事務調査〉

委員長（西村慎次郎君） 本日の所管事務調査事項は、緊急告知端末「お知らせくん」の設置状況、動作環境等について、井原市内の光ファイバー網の整備状況について、会議の情報公開について、井原市の教育環境のあり方についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたらご発言願います。

〈なし〉

〈緊急告知端末「お知らせくん」の設置状況、動作環境等について〉

委員（三輪順治君） 懇切丁寧にありがとうございました。

きょう聞いたばかりなので、とりあえず一、二点。質問項目の3点目、4点目に関してですが。例えば、転入はいいんですが、窓口来て、市民課で手続すれば意向も含めて聞けますけれども、転出後の場合、市外へ転出された場合は、アパートであれ、住居の居室であれ、もう不要になる可能性も高いです。その場合の対応はどういうふうにされています。

企画課長（西村直樹君） 市外への転出につきましては、機器のほうを企画課情報管理係のほうへ返却していただいております。

委員（三輪順治君） その場合、本体だけ持ってきてもらうんですか。それとも、附帯工事幾らかお金かかって、これはどなたが負担されているかちょっとわかりませんが、本体だけ市のほうへ返すものなんですか。

企画課長（西村直樹君） 資料としてお示ししております資料4の標準的な設置方法、こちらのほうに記載しております本体とケーブルそれからアンテナ線、分岐器、そういったものも含めて返却をいただいております。

委員（三輪順治君） わかりました。

結果的として現在在庫が1,891台ということで、ですからこの台数には本体そのものと附属設備とあるわけですね。

企画課長（西村直樹君） そのとおりです。

委員（三輪順治君） あとメロディーに関して、今ご説明をざあと読みますと、放送には大きく緊急放送と一般放送がある。緊急放送が先ほど言ったように火災とか防災、警察とか国民保護の関係、あと一般には市からと地域のことで、メロディーの種類は、私もちょっと聞いとらるので、3種類あるんですか。

企画課長（西村直樹君） はい、3種類でございます。

委員（三輪順治君） このメロディーの3種類のうち、緊急版はサイレンが流れるの等は、これは注意喚起で非常に切迫した状況が伝わるので、私はそれは、音の大きさによりますけれども、これはいいのかな。

あと一般放送が2つにメロディーに分かれとると思いますが、紛らわしいのが、市から定期的にお知らせくん、日に2回やられてますけども、それはよくなれ親しんでおりますが、地域情報はもう何が入ってくるかわからん、今一方通行ですから、何か変な、びっくりするようなことが何か流れるパターンがあります。それパターンといいますか、地域からの情報というのはそが急に緊急性があったり何やかんやじゃなくて、イベントの案内とかあるいは中止の連絡とか、いわゆるそう穏やかな通常、情報なんです。それを少しワンワンというような音だろうと思うんですけれども、私は一般市民の方がどう考えていらっしゃるかわからんけど、少し切迫感があり過ぎて何かあって思って聞くと、イベントがありますよという案内とか、いやもうそれは聞かなかつたり。そらいろいろありますけど、もう数年たつわけですから、この際いろんなアンケートも含めて、メロディーは結構、おひとり暮らしとか、それから夫婦世帯とか、音の大きさによりますけど、びっくりされないような穏やかな内容であれば、少し検討を加えていただきたいというふうに思っております。これは要望です。

とりあえず、それだけよろしくお願いします。

委員（妹尾文彦君） 濟いません、ちょっと聞き逃してしまつて申しわけないんですけれど。

10番の双方向通信なんですけれども、耐用年数と値段をもう一度お願いいただけますか。

企画課長（西村直樹君） 双方向通信に可能な端末機の耐用年数は5年から8年で、価格につきましては1台当たり約6万円から7万円。

委員（三輪順治君） 確認の意味で聞くんですが。設置率が89.4%ということではほぼ9割の方が設置はされてます。しかし、私が近所の方とか、町内会含めて聞きますと、もううるさいから電源切つとんだとか、あるいはあつても使つてないような運用実績実態が見えるんですよね。そこらの把握は、市のほうされてますでしょうか。

企画課長（西村直樹君） 設置をしていただいとるものと思っておりますので、そのあたりは把握はしておりません。

委員（三輪順治君） ぜひ、幾らか抽出でもいいですけど、どっか町とか単位を少し、お金かかるんですが、聞き取りなさつて、もし電気を落とすとる、あるいはスイッチを切つとる、なぜなのかというのを把握してもらわんと、いざというのときに役に立たないですね。せつかく税金を3億円以上かけて整備したものですから、端末の配置までだったらもっとお金かかるとんですから。しかも、今お聞きすると耐用年数が20年で、今びっくりしたんです

が、20年使い続けるということになると、市のほうは伝わっとるだろうと思われても、実は約9割の世帯の中で電源を切られとったり、要するに有効に情報が届いてない可能性だってあるわけです。それは大変な問題なので、ぜひお取り組みいただくようお願いしたいんですが、どうでしょう。

企画課長（西村直樹君） お知らせくんにつきましては、緊急時に市からの重要な情報も配信しているところがございます。今後、設置に向けて周知のほう図ってまいりたいと考えております。

委員長（西村慎次郎君） 調査についての考えは。

企画課長（西村直樹君） お知らせくんの有効性について今後PRをしてまいりたいと考えておりますので、調査のほうは考えておりません。

委員（三輪順治君） 全数調査は、これは大変なことなんですが、ただいま示唆したように、どっかのブロックとか、抽出調査をし、その原因というのは、余り大きく違わないような気がするんです。なぜ、そこが電源切られとるかということの実態把握をしないと、いざというときのための税金投入ですから、役に立たんような状態で、お金かけて端末が9,000円もする、それから附帯工事入れたら恐らく1万円超えると思う。ほっとくという手はないと思う。だから、有効に利用するためにも、それはぜひやるべきだと思いますが、総務部長さんどうですか。

総務部長（渡邊聡司君） お知らせくんにつきましては、緊急時のお知らせを伝達することが最大の目的でございます。基本的にはつけていただいているものと考えておりますが、先ほど申し上げましたように、緊急時に聞いていただかないと、やはり役に立たないといえますか、つけていないということになってしまいますので、市としましては調査というよりは、お知らせくんの必要性それから重要性、そういったことを広報等を通じて周知を図っていくということが重要と考えておりますので、そちらを重点的に推進していきたいと考えます。

委員（西田久志君） 12番なんですけれど、お知らせくんが断線した場合なんですけれど、宅内それから家の前の電柱からってというのは、これは修理しなければいけないと思うんですけれど、例えばその地区、地域のところで遮断された場合、豪雨災害で、そういうときには、やはりそこを直さないとだめなんですか。これちょっと井原放送のことにも関する問題ですけど、わからなければいいです。

だから、18件ある、そこへ入ってくところが断線、倒木があった、断線したということになれば、もうそれを直さないともうだめなわけですか。

企画課長（西村直樹君） お知らせくんにつきましては、ケーブルで接続されておりますので、断線がありました場合その地区全体が配信が難しくなります。

〈なし〉

〈井原市内の光ファイバー網の整備状況について〉

副委員長（宮地俊則君） 今、費用の最後に言われましたけども、再構築された場合、先ほどざっと13億円弱ですか、18年から21年やったときの、それを上回る費用が必要だと思われませんか、それとも安くいけると思われていますか。工事のやり方次第等で違うということでもありますけども、これを上回るものだと思いますか。それとも、今でしたら安くいけそうだというふうに思われますか。わかりませんか、わかれば。

企画課長（西村直樹君） 平成18年度から21年度にかけて行いました整備の費用よりは高くなるものと考えられます。

委員（三輪順治君） 今後のファイバー網の整備に当たっての事業主体というのはどこですか。

総務部長（渡邊聡司君） それらも含めて現在検討しています。

委員（三輪順治君） 関連するんですが、本会議でも教育長含めて答弁の中に超高速インターネットという表現ありました。今のご説明は高速大容量という、ちょっとわけがわからんのですけれど、教育委員会の中でも多分超高速というのを使われていると思うんです。超高速というのんと大規模、大容量というのはイコールなのか、あるいはニアリーイコールなのか、あるいは今4Gという電波、電波の世界であるんですが、5Gになりますけど、それに見合った有線系のものを考えるようになるんですか。ちょっとわかれば教えてください。

企画課長補佐（傍田晃士君） お答えします。5Gと光ケーブルについては、レベルとしては同じ速度だと思います。ただ、5Gについては2020年に実用化という話ですが、地方までそれが普及してくるというのは、もう10年ぐらい先にはなってくると思います。

委員（三輪順治君） つまり、もうややこしい言葉の定義は別としても、かなり通信速度が上がり、大容量が送れるようになる超高速光ファイバー網というふうに考えりゃいいんですか、これからの整備のスタンスは。

企画課長補佐（傍田晃士君） それは、もうニアリーイコールで同じものと考えております。

委員（三輪順治君） 参考までに聞くんですが、例えば災害が起きたときに井原放送さんなりどっかの生中継のテレビまで行って電源差し込んでやると、そこがどこであれ超高速インターネットの世界とか通信世界ですから、電波から有線にかわっても原理的には可能なんです。災害現場の状況をリアルタイムで画面にみるということは可能なんです、CATV

に。

企画課長補佐（傍田晃士君） それは可能だと思います。

〈なし〉

〈会議の情報公開について〉

委員（三輪順治君） 簡単に質問しますので答弁をください。

まず、これは附属機関以外のものがあるのかどうか。今公開されておる情報が二十何機関あります。いわゆる自治法で定めた附属機関が幾ら、附属機関と位置づけられてないものが幾らというのをちょっと、とりあえず1点。

総務部次長（佐藤和也君） それにつきましては、ちょっとお時間をいただきたいと思えます。

委員（三輪順治君） それから、さっき大変ありがたいご答弁をいただいたんですが、会議の概要については大体の概要をフォーマット決めてお知らせいただくということは大変結構でございますので、ぜひ進めていただきたいと思えますが。その周知手段として、今現在は井原市議会では基本条例に基づいて審議等の内容については、わかるものということをお願いしてはいますが、市民向けの情報提供についてのお考えがあればお願いします。

総務部次長（佐藤和也君） 市民に対します会議の概要の公開につきましては、各審議会等におきまして協議をいただきたいというふうに考えております。

委員（三輪順治君） そこで、井原市の方針として諸会議の公開に当たっては、ガイドライン、もちろん審議会に任せるとするのは本当にええ答弁なんですけれども、ある程度目安として井原市は情報開示に対してはこう考えているというのを、ガイドラインないし手引で各担当課とかにお知らせをしないとなかなか難しいと思えますので、ぜひご検討をなさって、もうこの機会ですから改めて一般公開に対しての指針なり、そういうものをぜひお作りいただいて、トータル的な整理をお願いできないかと思うんですが、いかがでしょう。

総務部次長（佐藤和也君） 市といたしましては、会議の公開につきまして現在ホームページで会議の開催案内をいたしております。そうしたことで、市として会議の公開ということは推進をしておるところでございます。こうした中で各審議会については、それぞれで判断をいただきたいと思えますけれども、それに当たりましては総務課のほうから、それについての協議依頼をしていきたいというふうに考えております。

委員長（西村慎次郎君） 先ほどの、後ほどまた資料の提供のほうお願いいたします。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君）　　ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

〈市長あいさつ〉

市長（大舌 勲君）　　終わりに当たりまして一言御礼を申し上げたいと思います。委員の皆様におかれましては終始熱心にご議論をいただき、また適切なご決定を賜りましたこと厚く御礼を申し上げます。また、通じていただきましたご意見、ご提言等につきましては、今後の市政に反映してまいりたいと考えております。

　　本日はどうもありがとうございました。

委員長（西村慎次郎君）　　執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

〈今後の所管事務調査の進め方について〉

委員長（西村慎次郎君）　　先ほど執行部から説明のありました緊急告知端末「お知らせくん」の設置状況、動作環境等について、それから2点目の井原市内の光ファイバー網の整備状況について、3点目の会議の情報公開についての3件について、本委員会において今後の所管事務調査事項として調査を進めるかについて皆様のご意見を求めます。

　　まず、緊急告知端末「お知らせくん」の設置状況、動作環境等について、今後の調査事項として進めるのか、本委員会の所管事務調査として終了とするのか、皆様のご意見をお伺いします。

委員（佐藤 豊君）　　お知らせくんの件につきましては、今回の所管事務調査でもう終了していいんじゃないかというふうに思います。

委員長（西村慎次郎君）　　それでは、緊急告知端末「お知らせくん」の設置状況、動作環境等についての所管事務調査につきましては、先ほどの協議の中で終了ということで決定させていただきます。

　　よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君）　　続いて、井原市内の光ファイバー網整備状況についてはいかがいたしましょうか。

委員（三輪順治君）　　これも担当部長も課長もおっしゃったように、現在検討中なので継

続する意味が余りないんで、また話題になったときに所管として上げりゃいいと思いますので、今回は継続はなしと、私はそう思います。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、これにつきましても今回の終了ということでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） 続いて、3点目の会議の情報公開についてはいかがいたしましょうか。

委員（三輪順治君） これも現在井原市としての方針、方向性がかなり見えましたので、今回の調査をもって、とりあえず今回で終わると、継続しないということでいいと思います。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、これにつきましても継続はなしということでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、この3点についての今後の調査については終わります。

〈井原市の教育環境のあり方について〉

委員長（西村慎次郎君） 9月13日の委員会において、これまで調査してきた中で課題解決の方向性について委員ごとに検討していただき、その内容を踏まえて協議することに決定していました。皆さんの意見をまとめたものを配付していますので、この内容について、まず協議したいと思っています。

委員の方より、この内容につきまして質疑またご意見があればお願いいたします。

委員（三輪順治君） 現在までに委員の方から5名の添付資料が入ってます。実は、とりあえずまとめていく前の絞り込みをしていく必要があるとは十分思うとんですが、11月5日に、配られてますように、西条市に視察するやにもう計画がなってます。私の意見ですが、西条市を見た後、2週間以内に報告書も書かないけませんので、きょう、メールは二、三日前に来たんですが、十分時間をかけて検討する間がないので、絞り込みについてもかなり慎重にやらなあかんと思いますし、結論をある程度想定しながらの絞り込みでもなると余計そうなので、僕は11月5日の西条の視察を終わった後、2週間以内にここの報告会の席でいろんな検討加えますけども、委員長の報告に対する、その際に全体の意見集約を絞り込みをしたらどうか、時期的には非常に厳しいんですが、しかしそうせんと、今5人から出とる意見だけじゃなくて、恐らく出されてない委員さんも思いをお持ちでしょうから、ある程度少しもうちょっと時間をとって慎重にやっていただきたいと。それがひいては3月の政策提言に持っていくわけございましょうから、ぜひそういうことで、忙しいですけど、中身の精査については、あるいは絞り込みについては少しやっていくと。というのは井原市の4次計画も情報化計画も国の方針も全部ITに向かっておるんです、もう間違いなく。要は、その中どうするかという話なんで、論的はかなり明らかになってくると思いますので、できればもう少し、西条の日本でも最先端ICT教育環境なんで、勉強してからやっていただきたいというふうに思います。

委員長（西村慎次郎君） 最終的に課題の抽出またその解決策に向けた検討ということで、焦点を絞りながら取りまとめはしていけないといけないとは思っております。今、三輪委員のほうから5日の視察を受けてそこはやっていってはどうかということでありました。

私のほうもそのように思っております、きょうはまず委員の方から出てきた意見に対して、このご意見の内容がこれはどういう意味というのがもしあれば、その辺は皆さんの共通認識を踏った上で視察に行き、視察の内容もこれの中に盛り込んでいけたらというふうに思っております。ただ、時間が、先ほど三輪委員のほうからもありましたが、非常に厳しいスケジュールになってきたので、12月の定例会の中の全協で何らか素案を出していけないといけないということは、皆さん頭に入れながら今後進めていっていただきたいなというふうに思っております。

ざっと、記入していただいた方の内容というか概要を説明いただく形で、きょうは後それに対する質疑があれば質疑をして、きょうのこの件の所管事務調査については終了で、実際に具体的に課題の絞り込みであったり、解決策の検討というのは次、視察後の中での視察の報告書の確認ですとか、感想の意見交換の後、そのときに実際の具体的な解決策に向けての内容の検討というところはさせていただくということではいかがでしょうか。

きょうは、この内容を皆さんで情報共有をしていくという場ということでどうでしょう

か。よろしいですか。

委員（佐藤 豊君） それで結構です。

委員長（西村慎次郎君） それでは、そのように進めさせていただくということで、記入者の方にざっと課題またその課題解決の方向性の案ということで、説明をいただけたらというふうに思います。

ではまず、私のほうから1枚目、別紙のほうを見ていただいて、私の書いた内容を説明させていただきますが、大きく課題を3つ上げさせてもらってます。

まず1点目は、小学校の児童数の減少に伴って1学校100人以下の学校というのが今後ふえていきますよという見込みを書いています。また、その中で13校あるうちの7校に100人以下の学校が出てくるんじゃないかと、うち複式学級も4校にふえる予想、これは予想でありますけども、そういう試算も出ているというところで、それに対する解決の方向性ということで、今の方針としては統廃合というのがないという状況もありますので、統廃合なしの状況でどういうことで少人数学校、少人数学級を、いろんな多くの友達の意見を聞きながら学べる授業というのをどう実現していくかということで、今度視察に行つて実際のもを見ての話になるかもしれませんが、バーチャルクラスルームということで学校間でインターネットで結んで、1人の先生が2つの学校を結んで授業をするというような形の環境を整えてはどうかという案を1点目出させていただきます。

それから、2つ目につきましては、ICT支援員が月に1回程度しか訪問されていないということで、いろいろ聞きたいことがあっても1カ月ぐらい待たないといけないという課題があるのかなというところで、これは徳島県的美馬市で言われた教育研修研究所という形で、教育委員会の中にそういったICTの研究をしていく、また対応をしていく組織をつくられて、そこで随時要望、要請があれば対応していくというような体制づくりをされていまして、そういった体制を整えてはどうかというのが2点目です。

それから、3点目は、学校へ訪問した際にいろいろ先生方にご意見をいただいた中で、教員以外でもできる業務が多々あるんだということで、教師業務アシスタントというのがいらっしやると非常に、子供と向き合う時間というのが確保できるんじゃないかというご意見をいただきましたので、その内容を3点目として上げさせていただきます。

私のほうは以上です。

委員（佐藤 豊君） 私も先ほど委員長のほうからの項目の2番目ですけれども、ありました、私たちの市内の中学校、小学校にお邪魔して、さまざまなIT教育に取り組む状況というものを聞かせていただきましたところ、さまざまなITの指導体制といいましょうか、問題解決体制というものが、そういうITに詳しい先生がおられるところはそういった対応も早くできているんですけども、そういう先生が少ない学校においては、課題が後々になっ

てしまっているという現状を漏れ聞いたところです。そうした中で、先ほどありましたように美馬市に視察に行ったときには即応してくださるIT専門の先生がおられて、問題を聞くと現場に駆けつけていただいて問題解決するといった体制ができていたということでありました。そういったことも井原市にとってはこれから必要になってくるんじゃないかということで、そういったことを提案するという意味合いでここに書かせていただきました。

以上です。

委員（三輪順治君） 2ページになります、見開き、3ページに書いている4項目については、ダブリますけれども、まず教育現場のIT機器の格差があってはいけないということを中心に書いてます。

それから、2番目は、先ほど話題になりました5Gに匹敵する超高速インターネットの接続、それから有線LANの関係、問題なのは障害を持つ子供さん方等の対応がありますけれども、それは細かいので、しかしながら大切な要素なので、そういうことを考えながら対応していくと。

3点目は、先ほど委員長あるいは佐藤委員とダブリますけれども、教育委員会の中に専門組織を設けていくと。要するに専門委員は常勤職員でないとやっぱりあかんと、5年、10年にわたって井原市の教育委員会全体のレベルを上げていくために軸となる人間がおらへんと、ころころかわりよったらもう全然だめなんで、その方を置いていくと。あとそういう中で、ちょっとこれは初めて書くので説明しますと、岡山県の総合教育センターとか文科省とか大学とかメーカーとかの連携研修を含めてやっていくと。地元ならではの教材を開発する、あるいは当然、Eランニングといいますか、教師のITレベルアップのための教材もつくっていく。いろんな役割があると思いますけど、そういうICTの人材づくりということで、教育委員会の内部に新たにおつくりいただければなというのが3点目の主張です。

4点目は、先ほどとダブリますが、業務アシスタントの配置でございます。これは、もうここに書いてあるとおりでございます。

それから、次のページ、5点目が、これは避けて通れないですが、先ほど委員長のほうからも規模が少ない学校ができてくると、バーチャル授業みたいなことも言われたんですが、私はもうこれ避けて通れないんで、地元の方々と教育を含め、もう議論を進めていく必要があるんで、第4次教育審議会の答申にもあるように、統廃合については検討すると書いてある。10年間検討するじゃなくて、大体考え方を地元の方々と協議する中でまとめていかないけん。四国の美馬市のところで非常にすばらしい廃校利用があったんで、僕はああいうことは、地域の人には余り知らないんじゃないかと思う、ようわかりませんが。学校の存在イコール地域の核なんですけども、もっと新しい時代にふさわしい使い方があるのであれば、そういう資料も、視察も一緒にしながら検討して行って、みんなが元気になる生きる力を備え

ていくような教育環境を整えていけたらというのが第5点目です。

第6点目は、これは議論が余りなかったんですが、放課後児童クラブとの連携なんです。学校環境が非常にそういうふうにIT環境が整ってきても、その後を送る2時間、3時間の放課後児童クラブが全く旧態依然とした対応では、僕は余りよくないと思うんで、これ議論余りされてませんけど、単市メニュー、単県メニュー含めて放課後児童クラブというのをITの面から拡充ないしは補充する、人員を含めてやらにゃいけんというのが思いです。

それから、最後に書いているのが遠隔教育です。ここに新しく書いているのが井原放送との連携です。先ほど光ファイバーで聞きましたが、防災を例にとったんですが、実は教育の現場というのは、もう本当に実写といいますか、動画の社会、理科の実験もそうやけど、非常に容量が多いの。ですから、井原放送が持つテレビという媒体を使い、現場にもこれから井原放送のテレビが入ってきますから、体育館を含めて、そういうものをしていくと。

それから、あとALTの方が現在9名いらっしゃると思いますけど、英語教育が義務化になりますので、学校の教育時間の確保という意味で井原放送を使わない手はないというふうには私は思っていますので、それを入れさせていただきました。

それから、児童・生徒向けのEラーニング、先ほどゲームという名前で一過されてましたけども、Eラーニングということで、要するに基礎的にここまで教えたいという学問は繰り返し、学力を上げていったようにやらすというようなことで、先ほどのICT、教育委員会の研究所のあれにもよるんですけども、そういったものもつくって行って英語教育を、これは学校対学校というんじゃなくて、学校対家庭の中での推進をしていくべきだろうと。特に、歴史や文化、コミュニケーションの多彩の分野ありますから、県内の他都市との連携も考えていかなあかんだろうと思っています。

なお、最後に4行ほど書いてますが、今回の所管事務調査というのは、井原高校でも問題になってますが、高等学校のあり方、それからふるさと意識、または地域の活性化にも本当に密接に絡まっています。これについては選定を含め、十分に議論をして時代にふさわしい高校となるように思っております。

以上です。

委員（妹尾文彦君） まず、1点目なんですけど、ICT環境がこれから整備されていくに当たって研修の必要性があるんじゃないかと思って、こういう課題があるのではないかと思いました。解決の方法としては、今でもどのように研修を行っているのかは、ちょっと確認してから研修会を開くなどしていただくよう要請していくというのが、1つ解決の方法じゃないかなと思っています。

そして、2点目なんですけど、デジタル教科書導入されている校が大体あったんですが、今現在国語と算数と数学に関しては、デジタル化教科書全校配布されているそうなんです

が、そのほか英語とか、学校によって取り入れられているのがまちまちなので、これはせめて5科目、国数英理社ぐらいはデジタル教科書の導入を検討したんもいいんじゃないかというのが2点目です。

次のページ行きまして、3点目は、校務支援システムで小学校から中学校に要録とか抄本が引き継げないということを学校の先生から聞いたりアンケートにもあったりしたので、このあたりが改善できるのか、できないのかは、ちょっと詳しいところはわからないんですが、できるのであれば改善してもらうように提言したらどうかなと思います。

あと、先ほども皆さんありましたが、次がICT支援員です。国の方針では2022年度までに4校に1人配置するようというようなのがそうなるので、それに向かって早く井原市も動いていたほうがいいんじゃないかと。先ほど委員長やその他の委員さんからもありましたけれども、そういう組織をつくるのも一つの手だとは思いますが、そのあたりを含めて考えていけばいいんじゃないかと思います。

そして、その次ですけれども、学習規律の徹底に関しては、ほぼどの学校もされてたんですがアンケートの結果を見ると、改善が十分でないと思われるところとか幾つかあったので、幾つかの校がそういうことがあって、改善していくのも必要であるという意見もたくさんあったんで、小学校間でもそういう意見交換をして、さらにちゃんと検証されているのか。今のが自分のほうに合っているのかを、そういうのを行われているかを確認するようなことをしてもらったらいんじゃないかと思いました。

そして、最後ですけれども、今県から教師業務アシスタントの人数が井原中学校に1人で、出部小学校には1人で、高屋小学校、木之子中学校、井原小学校には0.5人配置されているので、教育委員会のほうも県には要望されているようなんですけど、なかなかつかないということで、市独自でそういう人を導入するのはどうかなと、検討することはできないかと思ったので、この問題を出させていただきました。

以上です。

委員長（西村慎次郎君） 出部の部が。

委員（妹尾文彦君） 出部の部が違いましたかね。

委員長（西村慎次郎君） 高屋小学校じゃったかな、中学校、小学校。

それはどっからの情報。

委員（妹尾文彦君） 教育委員会で聞いたんですけど、ちょっと私が聞き間違えて、書き間違えとるかも、それはちょっと知らないです。

委員（山下憲雄君） 大体、皆さんと重複することばかりなんです。私は、まず1番に上げてますが、先ほどの委員長もありましたように児童の減少というのは、もう時間的に明快なものでありますし、5年、10年先を見たら学級がえができない小学校が今後増加し

ていきます。それによってさまざまな支障、多様な考えに触れ合う機会が少ない、学び合う機会も少なくなりますし、精神的な成長にも支障があるんじゃないかならうかといったようなことで、統廃合化を提案していく必要があるんじゃないかならうかという前提であります。それによってのさまざまな解決を図ると、そういった少人数化による支障の解決を図る。

それから、2番目以降は、皆さんからも出ておりますけれども、統廃合化を進めるという方針と、今、市の教育委員会では出てないんですけども、あわせて大変コストのかかることばかりですので、これをやるのか、現状を続けていくのかというのは、投資とICT化の推進等でつり分けていけないといけないんですけども、やっぱり少人数化によるICTの活用あるいはそれにかかわらずICT化の活用というのは、分けながら考えていったほうがいいんじゃないかという考えを前提にしております。

教員の各種研修会の実態、それから小・小連携の強化、それから小学校、中学校との個人情報等に対する問い合わせと指導にしても、個人情報などを踏まえた情報をいかにやりとりしておくか。それから、先生方の本来の仕事に時間をかけてもらうための校務支援員の充実、特別支援の先生方の強化、それから地域との連携などなどを上げさせていただきました。

以上でございます。

委員長（西村慎次郎君） 今の委員の方の説明に対しまして、質問等あればお願いいたします。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） この内容についての協議、絞り込み等につきましては、次回にさせていただこうと思いますので、それまでにまた新たな課題とか、新たな解決の方向性の提案もあるかなとは思いますが、その辺も含めながら次回課題の絞り込み、解決策の方向性の検討ということをさせていただきたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、この件につきましては、きょうの時点では終わりとさせていただきます。

以上で所管事務調査につきましては終わります。

次に、次回委員会の開催日について、皆さんのご意見を求めますが。

まずは、行政視察が11月5日にあります。それを受けて最低1週間はあけていただい

て、12の週には1度委員会を開かせていただきたいですが、いかがいたしましょう。私が週後半は、済いません、出張でいないので。

委員（三輪順治君） 14日か15日でご調整いただきありがとうございます、午前10時。

委員長（西村慎次郎君） 魚津市さんが。

委員（三輪順治君） 魚津市は12、13。

委員長（西村慎次郎君） 13が西部衛生。

副委員長（宮地俊則君） 13の午後しかあいてない。

委員長（西村慎次郎君） それでは、次回の委員会の開催日は11月13日の13時から、よろしいですか。

では、11月13日の13時から開催するというので、それに向けて11月5日の視察の報告書は、私のほうで作成させていただきます。委員の皆さんには、所感については整理をお願いいたします。そのあたりも含めて、11月9日までに提出ください。所感と私の報告書も11月9日までに提出します。

それとまた、先ほど委員の方に出していただきました課題と解決の方向性について追記等ありましたら、11月9日までに提出してください。それを持ち寄って、11月13日に開催ということで、11月13日は行政視察の報告また所感の意見交換をさせていただいて、その後所管事務調査事項の教育環境のあり方ということで課題の抽出また課題を解決するための方向性の協議ということで検討させてください。よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

〈行政視察について〉

〈行程及び当日資料について確認〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、閉会に当たり、議長何かございましたらお願いします。

〈議長あいさつ〉

委員長（西村慎次郎君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。